

報道関係者 各位

平成21年9月11日
厚生労働省健康局結核感染症課
照会先: 中嶋、江浪
(電 話) 03(5253)1111
内線(2373)
直通 03(3595)2257

感染症法に基づく急性脳炎として届出が行われた 新型インフルエンザ患者について

9月11日、東京都より、感染症法に基づく急性脳炎としての届出がなされるとともに、別添の通り情報提供がございましたので、お知らせいたします。

なお、患者の個人情報については、特段のご配慮をお願いいたします。

平成 21 年 9 月 11 日
東京都感染症対策本部
福 祉 保 健 局

新型インフルエンザに関する東京都の対応等について(第190報)

(新型インフルエンザによる重症例の発生について)

平成 21 年 9 月 11 日、都内保健所から、新型インフルエンザウイルスによる急性脳炎患者の発生報告がありましたので、当該事例の概要等につき、以下のとおりお知らせします。

1 概要

患者は、都内在住の 7 歳男子。平成 21 年 9 月 9 日より発熱し、翌 10 日には 39℃ に上昇、咳等の症状に加えて、奇声を発する等の異常行動が出現したため近医を受診し、迅速キットでインフルエンザ A 型と診断され、同日、都内病院へ紹介され入院した。意識障害及び脳波検査で異常所見が認められ、インフルエンザに伴う急性脳炎と診断され直ちに、タミフル等による治療が開始された。9 月 11 日、東京都健康安全研究センターで行われた遺伝子検査の結果が判明、新型インフルエンザと確定した。

2 現在の患者の状況

一般病棟で治療中。人工呼吸器は装着していない。現在、体温 37℃ で意識障害はなく、容態は安定している。基礎疾患はなし。